

3年ぶりに肉用牛補てん金が発動される。
～肉用牛肥育経営安定対策事業(マルキン事業)について～

当協会では、肉用肥育牛の収益性が悪化し、所得が家族労働費を下回る事態が発生したときに、その下回った額の8割を補てん金として交付する事業を実施しておりますが、本年度第1四半期において、3年ぶりに乳用種の推定所得額が基準労働費を下回ったため1頭当り4,400円、総額で1,637千円余りの補てん金が交付されました。

配合飼料の高騰や最近の肥育牛の価格低迷が影響しており、今後も予断を許さない状況にあります。

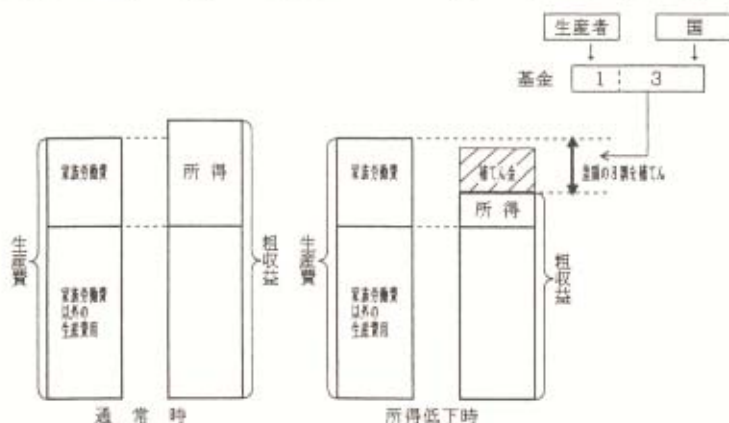
さて、マルキン事業は新しい業務対象年間(平成19年～21年)になって、契約生産者の要件が「認定

農業者」又は「新潟県知事が特別に認定した者」に変わりました。また、原則として肥育牛の全頭の個体登録をすることになっております。

なお、地域基金(補てん財源)の造成は肉専用種、交雑種、乳用種の区分毎に、①生産者積立金、②中央畜産会からの補助金、③地域基金の運用益で行う仕組みは従来と変わりません。

マルキン事業の補てん金の仕組みは下図のように販売価格の下落等によって所得が減少した場合に基準家族労働費から四半期平均推定所得を控除した額に補てん率0.8を乗じて補てん単価としています。

(補てん金の仕組み)



(契約生産者の紹介)

新発田市の猪股一直氏は経営の当初は乳用種の肥育でしたが、平成7年から交雑種を導入して哺育育成から肥育までの一貫経営を行ってきました。平成13年度からマルキン事業に参加し、BSEの発生で牛肉価格が下落したときには補てん金の交付を受けて経営を維持することができました。

現在、交雑種100頭、和牛60頭を飼育しており、パイプハウスを利用した哺育施設では換気と牛床の管理に注意して子牛の下痢や肺炎の防止を図っています。

2年ほど前から近隣の酪農家で受精卵移植によって生まれた和牛雄子牛を3ヶ月齢で導入し、育成して肥育するようになりました。

交雑種去勢牛は平均24.5ヶ月、体重740kgで出荷しています。

平成19年7月から和牛(去勢牛)の出荷も始まり、まだ頭数は少ないのですが、月齢26.5ヶ月、平均枝

肉重量510kgでした。

猪股さんは和牛の4等級をコンスタントに生産できるように工夫を重ねています。

肥育牛の育成期にイネ発酵粗飼料を給与すると腹作りに効果があると考えていますが、年間を通して給与できる量を確保したいと抱負を語ってくれました。



猪股一直さんと JA 北越後の藤田さん